

総合資料館収蔵品展

資料解説集

庶民の教育 よみかきそろばん - 和算資料を中心に -

和算とは、中国から伝わり江戸時代に独自に発展した数学のことで、明治維新後に西洋の数学を洋算とよんだことに対して用いられた呼び名です。

このコーナーでは、当館所蔵の和算資料の中から、江戸時代初期に京都の吉田光由によって著された「塵劫記」とその関連資料を中心に紹介します。

まずは、寺子屋で使用された往来物という初歩の教科書からご覧いただき、江戸時代の庶民教育の世界へお誘いします。

さまざまな往来物

往来物とは、寺子屋で使用された初歩の教科書の総称です。当初は、手紙類の形式をとっていたため手紙文の行き来（往来）の意味から「〇〇往来」という呼称が一般化し、その後、手紙文の体裁をとらないものも往来物と呼ぶようになりました。

寺子屋の師匠が独自に往来物を編纂することもあり、その総数は七千種以上ともいわれています。ここでは、京都で出版されたものを中心に御紹介します。

庭訓往来

南北朝時代末期に成立したと考えられている手紙文形式の往来物で、衣食住、職業、仏教等、多岐にわたる一般常識を内容とし、多くの単語と文例が学べるよう工夫されています。写本や注釈本、絵入り本が多く存在し、明治初年に至るまで最も普及した往来物のひとつです。

庭訓往来具注鈔 蔀関牛著

「庭訓往来」の年少者向けの注釈書です。京都の吉野屋仁兵衛等が天保5（1834）年に出版したものを、弘化3（1846）年に再刻したものです。詳細な割注を施し、年少者にも理解しやすい平易な文章で綴られているのが特徴です。

商売往来 下河辺拾水筆

商売に必要な知識を網羅した往来物です。取引の文書や、商品名、商人の心得等を記しています。商人の心得では、勤勉、正直、儉約が説かれたため、商人以外にも通じる教訓書として都市部だけでなく農村等でも使われ、数百の版を重ねて出版されました。

本書は、京都の絵師下河辺拾水が筆をとったものです。

寺子読書千字文

「千字文」は、梁の武帝が周興嗣に命じて作らせた、千の異なる文字を使った文章です。漢字の初級読本や書道の手本として使われ、注釈本も多数出版されています。

本書は、「千字文」の本文を真草（楷書、行書）の二体で記し、「筆、墨、紙、硯説」、「和漢文字の始」等の付録記事を付したもので、京都の葛西市郎兵衛が寛延2（1749）年に出版したものです。

初学必用万宝古状揃大全 仮名附 九日菴素英輯

「古状揃」と呼ばれる往来物の一種です。「古状揃」とは、「今川状」「腰越状」等の有名な手紙を集めたもので、最も流布した往来物のひとつです。

本書には古状のほかにも小謡や『塵劫記』の抜粋等が豊富な挿絵と共に収録されています。

〈参考〉今川状 鎌倉時代後期から室町時代の武将で、歌人としても名高い今川貞世（了俊）が、弟に宛てて記した教訓状。

腰越状 源義経が兄の頼朝の怒りを買って、鎌倉入りを止められて腰越に留まっていた時に心情を綴った手紙。

直江状 (『直江兼続 特別展』より、原本所蔵、東京大学総合図書館)

上杉家の家老直江兼続が、徳川家康の命を受けて上杉家との交渉にあっていた西笑承兌に送ったとされる手紙です。家康に向けて上杉家の主張を堂々と述べたこの書状は、家康を激怒させ、会津征伐や関が原の戦いのきっかけとなったといわれています。

現代では内容的には偽書であるとされていますが、歴史教材として、また、言葉による駆け引きの雛形の手本としての魅力から、往来物として出版されました。しかし、家康をなじる文言があることなどから、享保期の出版統制以降には姿を消してしまいます。

〈参考〉直江兼続肖像 (『直江兼続 特別展』より、米沢市上杉博物館所蔵)

女要教訓都百人一首倭錦

「女要」とあるとおり、女子用の往来物です。女性の教訓書である「女大学」や百人一首が収録されています。本書に限らず、女子用の往来物には百人一首が必ず収録されているのが特徴です。

都名所往来

都名所とありますが、いわゆる名所旧跡ではなく、京都の町の地名と名産品を綴った手習いの手本です。著者、出版年ともに不明です。

習字帖 平井義直書

明治初年に京都の小学校で使用された教科書です。「改正千字文之部」、「京都町名之部」、「小学子弟心得草」等、近世の往来物を踏襲した手習い（習字）の手本が使われていたことがわかります。

こゝろ得歌 (原本所蔵 新城図書館)

天明元(1781)年に京都で出版された往来物です。子の心得、嫁の心得等の通俗歌を集めた教訓書で、京都の寺子屋の師匠 30 名余が分担して筆をとり編纂されたものです。師匠の住所、氏名が記されていて、当時の京都の街中の教育事情を推察することが出来ます。

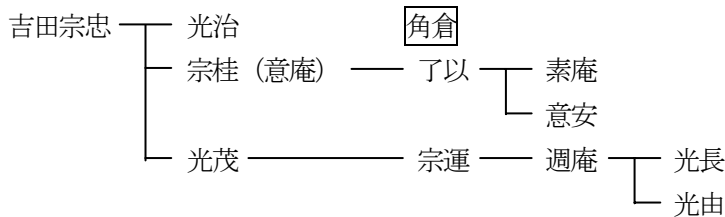
『塵劫記』とその著者吉田光由

『塵劫記』は、日本独自の数学である、和算の教科書です。江戸時代を通じて、多くの寺子屋で使用された和算書の大ベストセラーで、『塵劫記』といえば数学そのものを意味するようになるほど、人々に親しまれました。

塵劫記の著者、吉田光由は、高瀬川の開削事業や豪華な嵯峨本の発行をしたことで有名な、角倉家の一族に生まれました。数学者の毛利重能に弟子入りし、その後、中国の明の数学書である『算法統宗』を角倉了以やその子素庵について学びました。

そしてその知識をもとにして、寛永 4 (1627) 年にそろばんの計算法など実用的な問題だけをまとめた数学書『塵劫記』を出版しました。

吉田・角倉家略系図



新編塵劫記 吉田光由著

当館には、寛永 11(1634)年と寛永 20(1643)年出版の二種類の『塵劫記』を貴重書として所蔵しています。
この、寛永 20 年版の『新編塵劫記』は、吉田光由がそれまでに出版したものを書肆が勝手に編集し直したもので、特に寛永 18(1641)年版『新編塵劫記』の内容、図版を多く採用しています。

塵劫記

『塵劫記』は、内容の追加や色刷りなどの改訂をしながら版を重ねていきました。
この寛永 11(1634)年版は内容が練り直され、書き方も平易になっています。
例えば、序文が漢文から「それ算は伏羲隸首に命じてより…」という和文に変わりました。また、以前の解説は「法に曰く」という書き出しでしたが、この版では「まづ」で始まっています。
後半の問題も多くが変更され、「親のゆづり銀を分けて取る事」「百万騎の人数を並べてみる事」などが加えられています。

海賊版塵劫記

『塵劫記』がベストセラーになると、「塵劫」の二文字を借りた異版が数多く出版されるようになります。著者の吉田光由に無断で出版された、いわゆる海賊版『塵劫記』は四百種類以上あるといわれています。
吉田光由はこれらに対抗して、何度も改訂版を出しましたが、光由の死後もさまざまな『塵劫記』が明治の初めまで刊行され続けました。

以下に「海賊版塵劫記」を紹介します。

新編塵劫記

題簽には『萬寶塵劫記大成』とあります。
出版年は不明ですが内容は寛永 11 年版の『塵劫記』第一巻と同じなので、当館所蔵の海賊版『塵劫記』の中では最も古いと推測できます。
項目は 19 条ありますが、途中で乱丁、落丁が見受けられます。

広益塵劫記改成

上中下の三巻合本で、出版年は不明です。
項目は 68 条で、内容は一般的な『塵劫記』と同じく、実生活で使うような問題から始まり、平方根や立方根を求める問題までを収録しています。
(参考)『国書総目録』によると、宝永 2(1705)年、宝暦 11(1761)年出版の同書があるようです。

新篇塵劫記大成

安永年間(1772～1780)版となっていますが、詳しい出版年は不明です。

平成 21 年 2 月 28 日～3 月 29 日
京都府立総合資料館

項目は 32 条で、寛永 11 年版の『塵劫記』第一巻と「薬師算」や「ねずみ算」などの遊戯的な箇所を収録しています。

また、実際の売買の計算に力を入れており、元の『塵劫記』にはないタバコの売り買いなどの項目が収録されています。

増補塵劫記大全 下河辺拾水画

天明 3 (1783) 年に出版されたものです。

『廣益塵劫記改成』の途中までを印刷したもので、項目は三一条あります。

そのため、本来中巻の始めであったところには『廣益塵劫記改成』の書名も残っています。

この事から、『廣益塵劫記改成』は本書よりも以前に出版されたことがわかります。

改補開運塵劫記宝箱

出版年は不明ですが、内容から、『増補塵劫記大全』より後の年代のものだと推測されます。

項目は 24 条で、ほぼ寛永 11 年版の『塵劫記』一卷の内容と同じで、相場の問題が多くなっているのが特徴です。

数学用語の説明や円の面積、円周などを計算する際の定数も紹介しています。

新版改正ぢんかう記

項目は 9 条あり、内容は割り算の九九である、八算と見一を中心に印刷したものです。

表紙裏に、まます立てを、最後の丁にはねずみ算を載せています。

文化 12 (1815) 年に出版されたものと思われます。

[塵劫記]

慶応 2 (1866) 年に出版されたものです。項目は 20 条あり、目次はありません。

寛永 11 (1634) 年版の『塵劫記』第一巻の主要箇所と遊戯的な箇所を収録しています。

また、最後の丁に十干十二支の表が載せられています。

日用秘携明治算法記 富鎌一郎編

明治 31 (1898) 年に出版されたものです。

『塵劫記』を模して、掛け算、割り算から始まり、面積の計算までを収録しています。また、西洋数学の計算方法について解説している箇所もあります。

京都府の寺子屋一覧 (『日本教育史資料 第八巻』より)

京都府内の寺子屋の一覧です。幕末から明治初年にかけて調査されたもので、寺子屋の名称、住所、生徒数、師匠の名前等がわかります。

和算の計算道具

そろばん屋の看板 総合資料館蔵 (京都文化博物館管理)

そろばんを制作していた店の看板です。漆屋で、このような漆塗りの豪華なそろばんが作られていたようです。

算木と算盤さんばん

算木と算盤は、そろばんが日本に伝わる以前の、6、7世紀頃に中国から伝わった計算用具です。

江戸時代には、簡単な計算はそろばんで、難しい方程式の回答などには算木が用いられていました。

計算の際には、絹または紙に、縦横に升目を書いた算盤の上に算木を並べて使用しました。算木は2色で構成され、プラスの数を赤（明るい色）で、マイナスの数を黒（暗い色）で表します。

そろばん 総合資料館蔵（京都文化博物館管理）

そろばんは、室町時代末頃中国から伝わり、安土・桃山時代になると、年貢の取立てなどに正確な計算器具が必要になったため、またたく間に普及しました。

江戸時代になると寺子屋でも教えるようになり、「よみかき・そろばん」といわれるように計算の代名詞となりました。

当初は、珠は丸く、五の珠が2つと、一の珠が5つでしたが、日本独自の工夫によって、珠は菱形に、五の珠は1つになりました。昭和初期まではこの形が主流でしたが、その後は、一の珠が4つのものが、現在の主流になっています。

このそろばんは、左京区久多の一般家庭で使用されていたものです。

大全塵劫記 長谷川寛閑 山本賀前編

本書は、長谷川寛が、門弟の山本賀前の名を借りて天保3(1832)年に出版したもので、書名は『塵劫記』となっていますが、中味は全くの別物です。

内容は光由の『塵劫記』と同じ体裁をとり、大数、少数の数の呼び方から始まり、平方根や立方根を求める問題や三平方の定理、さらには専門的な点竄術についての解説まで収録されています。

算法便覧 武田真元著

著者の武田真元は、泉州堺に生まれ、麻田流の村井宗矩に教えを受けました。

本書は、文政9(1826)年に出版された10巻物で、当館所蔵本は5、6巻が欠けています。内容は、日常生活に必要な数学から始めて、徐々に難しくなり、点竄術てんざんじゆつ（記号によって四則演算を行なう代数だせき）、堦積（1、2、3、4…など数列の和を求める）などの難解な数学まで収録されています。

遺題継承

寛永18(1641)年に出版された『新篇塵劫記』には12問の回答がない問題、「遺題」が掲載されました。

その後、塵劫記が評判になると、この遺題を解いて公表し、合わせて次の遺題を提示する、「遺題継承」という形式の刊本が発売されるようになりました。

承応2(1653)年に、塵劫記の遺題を初めて解いた『参両録』が発行され、より詳しく解説した『算元記』、『算法闕疑抄』など多くの遺題継承本が出版されました。

寛文11(1671)年発行の『古今算法記』に載った難解な15問の遺題について、『発微算法』を発表し答えたのが、有名な和算家の関孝和です。

算法闕疑抄 磯村吉徳著

著者の磯村吉徳は、陸奥国二本松藩に仕え、作事および賦役の奉行を勤めました。

本書は、魔方陣(数字を正方形に並べ、縦、横、対角線の列の合計を同じにする)の問題を取り上げた、最初の和算書です。その他に、塵劫記の遺題12問の解法とさらなる遺題100題を載せています。

初版は万治2(1659)年出版ですが、当館所蔵本は貞享元(1684)年出版の増補版です。

和漢算法大成 宮城清行集成

著者の宮城清行は、宮城流和算の開祖で、京都に住みました。

本書は沢口一之の『古今算法記』、佐藤正興の『算法根源記』の遺題を解いたものです。宮城流の奥義についても収録されていたため、宮城流が世間に広まるきっかけになりました。

具心算法 三宅賢隆撰

著者は三宅賢隆で、奥州二本松の出身です。

内容は村瀬義益の『算法勿憚改』の遺題を解き、自らも 100 問の遺題を追加したものです。

本書は改刻が多く、初版は元禄 12(1699)年ですが、享保 2(1717)年に出版されたものは序文、跋文の年記が享保元年に変更されています。

当館の所蔵本は序文、跋文の年記は享保 2 年のものと同じですが、奥付には宝暦 9(1759)年求版とあります。

算額

江戸時代中期以降になると、教育者としての和算家が多数輩出し、多くの人が和算を習うようになりました。また、和算を教えながら全国を旅する遊歴和算家も出現し、和算は全国に広く浸透していきました。

その結果、和算家や一般の人が自分の到達点を示した、算額が流行するようになりました。

算額とは、数学の問題と解答を板に書いて絵馬のように神社に奉納したものです。算額がいつ頃から登場したのか不明ですが、寛文年間(1661～72)には存在していたようです。

さらに、掲げられた算額に刺激されて他人が別の回答を見つけて新たな算額を奉納するなど、算額は流派を超えての公開討論場としての役割も担いました。

算額はほぼ全国に現存しており、和算が日本全国に普及していたことが良くわかります。

神壁算法 藤田貞資撰 藤田嘉言編

巻頭には藤田嘉言が編者となっていますが、嘉言の父の藤田貞資の墓誌によると貞資の著書とされています。

藤田貞資は武蔵野国男衾郡の生まれ、和算の師匠は関流の山路主住で、関流の和算家でもあった久留米藩主の有馬頼僮に仕えました。

貞資の門弟は全国に広がり、弟子たちが神社仏閣に奉掲した算額も数多くありました。本書はこれらの算額をまとめた物で、算額だけをまとめた最初の本です。以後、この形態の本が多く出版されました。

『国書総目録』によるとこの資料は寛政 8(1796)年の増刻となっています。しかし本書に刊記はなく、収録されている算額のうち一番新しいものが寛政 8 年のものなので、ここから推定されたものと思われます。

続神壁算法 藤田嘉言編

編者は藤田嘉言で、『神壁算法』の著者、藤田貞資の長男です。父貞資の後を継ぎ、久留米藩主有馬頼僮に仕えました。

本書は、『神壁算法』以後、寛政 8(1796)年より文化 3(1807)年までの間に、諸国の神社仏閣に奉掲された算額をまとめて、文化 4 年に出版された続編です。

算法瑚璉 小林忠良著

著者の小林忠良は信州小諸出身で、関流和算家、藤田嘉言の孫弟子、竹内武信の門弟でした。

本書は、著者の奉掲した算額一五問をまとめて、天保 7(1836)年に出版したものです。高尚な問題を含み、また誤りもないので当時の和算家の間で賞賛されました。

新公開資料の紹介

この一年であらたに公開した資料のごく一部をご紹介します。

「京都府の戦後処理」では、1940 年代の海外から国内への軍人・民間人の引揚げや、1950 年代の国内から朝鮮民主主義人民共和国への朝鮮人帰還事業、慰霊碑の建設、遺骨の収集に関する資料を展示しています。

敗戦の影響が戦後長く続くことが実感できます。

「社寺関係資料」では、昨年公開して話題になった「四百年前社寺建物取調書」と社寺関係の新資料を紹介します。この「取調書」は、現在の文化財保護行政の先駆けとなった古建築調査の最初の時期の貴重な資料です。

「新市町村建設計画」では、府内各地の戦後の枠組みをつくった昭和の大合併の関連資料を展示しています。

昭和 28 (1953) 年 10 月施行の「町村合併促進法」に基づいて府内各市町村の合併が推進されます。この結果、昭和 26 (1951) 年 4 月 1 日段階で、149 市町村あった府内市町村は、昭和 34 (1959) 年 11 月 1 日には 44 市町村にまで整理されます。

合併後、新市町村はそれぞれ新市町村建設計画を作成し、健全な発展を図ることとなりました。今回の展示資料は、その過程で作成された資料になります。

「知事室の資料」は、京都府知事を昭和 25 (1950) 年 4 月から昭和 53 (1978) 年 4 月まで勤めた蜷川虎三氏の退任時に知事室に残された資料です。当時の施策の全体状況が把握できる資料群です。この展覧会から新規公開となります。

京都府の戦後処理

満蒙開拓団の把握 一般開拓団名簿 (昭 22-470) 1947

各開拓団ごとに、帰還者の本籍地・定着地・上陸年月日、死没者の死亡原因・死亡場所・死亡年月日などが記されています。

復員業務のバイブル 復員業務規程 (昭 25-424) 1951

国の引揚援護庁が作成した復員業務のマニュアルです。府職員による書き込みも見られます。

現地の状況の把握 中共地域資料概況 (昭 25-438) 1950

当時、国の引揚援護庁に設置されていた、留守業務部が中華人民共和国における未帰還者・引揚者・死亡者の調査のための参考資料として作成した資料です。展示部分は、黒竜江省の中心都市ハルピンの概況です。

本格的な住宅整備の開始 引揚者住宅買収一件 (有期昭 24-5) 1949

この時期、逼迫した住宅事情に対処するため国庫予算が計上されます。京都府も桃山寮・観月寮・唐橋寮・高野川寮別館などの設置を行っています。

引揚者住宅の設計図 引揚者住宅建設一件 (有期昭 25-10-2) 1950

国庫の補助を受けた各市町村によって、同様の住宅が各地に建設されます。なお、用紙が赤みがかっているのは、水濡れにより野紙の朱色が溶けだしたためです。

引揚者住宅の写真 (複製) 嵯峨疎開住宅一件 (有期昭 27-8) 1952

京都市嵯峨に新築された住宅の写真です。

帰還事業に対する要望書 在日朝鮮人帰還業務雑件綴 (有期昭 35-1) 1959

「帰国協定即時調印要求兵庫県大会 議長団代表」から、兵庫県にあてて出された要望書の写しです。兵庫県から京都府に回覧されたものになります。

帰国者からの手紙 在日朝鮮人帰還業務雑件 (no. 2) (有期昭 38-4) 1961

朝鮮人民共和国に帰国した人物から「京都府帰国対サク委員会一同」に宛てたお礼の手紙です。帰国事業での尽力の感謝を述べ、今後の日朝友好の盛り上がりを期待しています。

死没者への叙勲 死没者叙位叙勲調査票 5501～5600 (昭 41-442) ほか 1966

戦病死者として叙勲された人々の台帳の一部です。

慰霊碑の建設 満洲開拓青年義勇隊慰霊碑建設一件 (昭 44-661) 1970

満洲開拓青年義勇隊に参加し死亡した人々を慰めるため、府内各地に慰霊碑が建設されます。展示しているのは、東山の京都霊山護国神社に建設された慰霊碑の除幕式関係資料です。

続く遺骨収集 遺骨収集一件 (昭 52-570) 1977

厚生省が所管する戦没者遺骨収集事業には京都府からも多数が参加しました。展示部分は、南太平洋の激戦地のひとつ、ブーゲンビル島での収集日程表です。

社寺関係資料

四百年前社寺建物取調書 四百年前社寺建物取調書 (社寺建物取調書 1) 1884

内務卿名で明治 15 (1882) 年に達せられた四百年以前の社寺建築についての調査指令にもとづき、各社寺から明治 17 (1884) 年前後に提出された書面を綴ったものです。建築物の詳細な平面図や側面図が添付されているのが特徴です。

平等院見取り図 四百年前社寺建物取調書 (社寺建物取調書 1) 1884

東福寺見取り図 四百年前社寺建物取調書 (社寺建物取調書 1) 1884

社寺建物取調書の報道紙 2008

白峰宮の敷地図 [白峰宮敷地図] (社寺敷地図 22) 1873～1882?

維新直後に今出川堀川に建設された白峰神社の敷地図です。明治 10 年代の一連の社寺地確定作業のなかで作成された図面と考えられます。

新市町村建設計画

新市町村建設計画の策定 新市町村建設計画策定一件 (その一) (有期昭 29-10) 1954

新市町村建設計画策定一件のうちの 1 冊です。宮津市・久御山町・伊根町・八幡町の計画を綴っています。

合併にともなう施設整備 行政 (雑) 関係一件 (有期昭 32-27) 1958

合併にともない拡大した市町村域に各役場からの連絡を行き渡らせるため、有線放送の整備が行われました。

担当者の打ち合わせ 新市町村建設促進一件 (有期昭 34-7) 1959

新市町村建設事業のため、担当者を集めた事務打合会が何度か開催されています。

実績の報告 新市町村建設促進府補助金実績報告書 (有期昭 39-3) 1964

昭和 39 (1964) 年度の新市町村建設促進府補助金の実績報告書の綴りです。

知事室の資料

知事の現地視察 災害視察一件（知事室資料 215） 1953

昭和 28(1953)年 9 月の台風 13 号による府北部の被災地視察時の資料です。この年は、8 月にも大水害が発生しています。展示部分は、9 月 25 日の舞鶴市の状況報告です。

知事選挙 知事選挙（知事室資料 214） 1958

蜷川虎三知事の 3 度目の知事選挙関係資料。関連新聞記事や日誌、政見放送の原稿などが残されています。

新幹線と京都 〔新幹線問題陳情〕（知事室資料 198） 1961～1962

新幹線の敷設に対して、予定地の住民は「国鉄対策京都地区連合会」を結成し、現東海道線の高架化、被害に対する完全補償などを求めました。

知事の答弁資料 知事答弁資料（知事室資料 162） 1977

昭和 52(1977)年 7 月議会での答弁資料です。

幻の議事堂 議事堂建築ノ図（議事堂建築ノ図 1） 1879 前後

明治 37(1904)年に竣工した、京都府庁旧本館（重要文化財）の計画段階の図面のひとつと考えられます。実際には、府庁舎と議事堂はあわせて建築されていますが、この図は議事堂のみのもので、敷地も旧豊唾院附属地（現第二日赤病院北側）があげられています。

古文書解読講座の古文書

総合資料館では、平成 14(2002)年から古文書解読講座を年一回開いています。これは昭和 45(1970)年から年 1 回開催していた古文書講習会と、昭和 56(1981)年から月 1 回開いていた古文書教室とを再編整理したもので、古文書の解読を目的とした講座です。初心者コースと一般コースの 2 コースがあり、昨年秋の 7 回目までで延べ約 1500 人に受講していただきました。

今回の展示では、この講座の教材として使った古文書の現物をご覧ください。

徳川家茂朱印状 旧幕府関係文書、万延元(1860)年（第 1 回 初心者）

江戸幕府第一四代将軍徳川家茂が、五条前中納言に葛野郡西京村などの土地の領有を認めた朱印状です。このような朱印状は、将軍の代替わりごとに、全領主に対して出されました。

五条家は堂上方の公家で、前中納言は文化元(1804)年生まれの為定のことです。西京村(中京区)、朱雀村(下京区)、御所内村(同)、^{かいて}鶏冠井村(向日市)、山崎庄(大山崎町)は、五条家以外にも複数の領主のいる相給の土地でした。

御触写 福長町文書、明暦元(1655)年（第 1 回 初心者）

京都所司代の牧野親成が出した 9 ヶ条の町触です。これは、前所司代の板倉重宗の「板倉二十一ヶ条」に加えて新たに制定しました。上京・下京の町中年寄宛に出されていて、本文書は下京町中年寄に出されたものの写しです。

上下京の各町内では所司代や町奉行所から出される触書きを写し留めて、寄合のときなどに確認しました。福長町は下京の三条富小路上ルにありますが（現在は中京区）。

村庄屋心得条目 宮本守三家文書、明治2(1869)年 (第2回 初心者)

明治2年3月、京都府は市中制法・郡中制法などとともに村庄屋心得条目を制定します。村役人としての庄屋が心得るべき内容を14ヶ条にまとめたものです。これを記した本が、京都の書店の村上勘兵衛から出版されました。

図書としての特徴は、大きな文字で、1頁が5行で書かれていて、訓(ルビ)のないことです。この本と同じものが大阪府、大津県(後の滋賀県)、東京府などの各地でも出版されました。

町役心得条目 社寺農商制法、明治2(1869)年 (第3回 初心者)

明治2年3月、京都府が村庄屋心得条目などとともに制定したものです。惣年寄としての心得5ヶ条、中年寄としての心得8ヶ条、町年寄・議事者としての心得7ヶ条からなります。京都の書店の村上勘兵衛から出版されました。

村庄屋心得条目と同様に、大きな文字で、1頁が5行で書かれていて、訓(ルビ)がありません。この本も、大阪府、大津県(後の滋賀県)、東京府などの各地で、いろいろな体裁で出版されました。

御番頭代京火消詰日記 及川家文書、文政2(1819)年 (第3回 一般)

亀山(亀岡)藩士の及川源兵衛広之が、番頭に代わって京火消詰の責任者として赴任した時の業務日記です。京火消詰とは京都の消防を担当する大名火消で京都火消役ともいわれます。丹波亀山藩は、山城淀藩、大和郡山藩、近江膳所藩と交代して京都の消防を担当しました。

日記には、文政2年6月と同3年4月の2回の火消詰のことが記されていて、亀山城での京都への出発の儀式、他藩の火消役との交代の様子、小火がでたときの出動の状況などがわかります。

展示の頁には、文政3年3月22日に、翌月から務める御番頭代火消詰を仰せ付かったことなどが記されています。

御触写 福長町文書、寛政10(1798)年 (第4回 初心者)

京都東町奉行所の松下信濃守保綱が出した町触の写しです。町代の山中仁兵衛を介して下京の福長町に出され、その内容を丸屋吉兵衛以下の町人が押印して確認したことを示しています。町代は町組へ触の伝達などを行なう役柄で、寛政年間ごろには12家が当たっていました。

展示の触の内容は、身分不相応の衣類などを用いないようにと説いています。

洛中大火夢物語 檜垣家文書(寄託)、元治元(1864)年 (第4回 初心者)

元治元年7月19日、幕府と長州藩とは京都御所の近辺で兵火を交えました(蛤御門の変)。その結果、堺町御門附近より町家にも火が移り、3日間にわたって、上京・下京合わせて8百余町、2万数千軒の家が焼失する一大惨事となりました。この大火は、鉄砲焼け、またはどんど焼けと呼ばれています。

本書は、その状況を書き記した出版物です。巻頭には類焼地の地図を付け、巻末には同月に救米等の渡し場所について触れ出された高札の写しも添えています。

御触留 古久保家文書、寛政12(1800)年 (第5回 初心者)

京都町奉行所から出された触を町代が輪番で書き留めたものです。古久保家文書には元禄5(1692)年から文化10(1813)年までの29冊の御触留が現存していますが、この簿冊には「三拾五番」と書かれていて、元はかなりの冊数があったものと想像されます。

展示の触は、尋ね人を記しています。日付の「申閏四月」は、申年(寛政12年)の閏4月(4月と5月の間に挿入された閏月)のことです。

元治元年 雑記 原家文書、元治元(1864)年 (第5回 一般)

絵師の原家に伝わる文書のうち原在照が記した雑記で、元治元年7月から慶応元(1865)年1月までの約半年間の記録です。

原在照は、原在名の娘婿として原家三代目を継いだ画家で、地下官人として禁裏御用も勤めました。御所の近く、中立売室町西入りに住んでいました。

展示の箇所には、7月19日の蛤御門の変により起きたどんどど焼け後の地下官人たちの窮乏の状況、町の混乱の様子などが記されています。

元治元年大火 焼失箇所かわら版 福長町文書、元治元(1864)年 (第5回 一般)

元治元年7月19日の蛤御門の変にともなう火災により焼失した京都の町の範囲を示した地図です。木版で刷られ、一枚物として販売されました。

丸太町通より南、七条通より北、堀川通より東、鴨川より西の範囲が焼け尽きました。地図の西側の嵯峨附近、南西の大山崎附近でも戦火があったため、同じように着色されています。

御聞濟条目並定式目 福長町文書、文政2(1819)年 (第6回 初心者)

この冊子は、下古京(下京の古町)の上良組より新町の六組の町々に配られたものです。福長町は上良組に属する新町で、同組小組の廿八町組の町でした。

この2年前、上下京の町組(上古京の一二組と下古京の八組)は町代の横暴に対して町奉行所に訴え、翌年に町組が勝訴しました(町代改義一件)。その時に年寄役の心得などを書き記し、新町の年寄を集めて読み聞かせたものが、この冊子の内容にあたります。展示の部分は、その式目の部分です。

御触書写 宮本守三家文書、文政11(1828)年 (第6回 一般)

山城国綴喜郡井手村(現井手町井手)の庄屋宮本家に伝わった古文書です。江戸や京都町奉行所などから出された触が書き留められています。

この頃、井手村は宇治代官所と勧修寺門跡領などからなっていました。山城国は領主が多く、領地が錯綜していたため、幕府の奉行等が触を出していました。

式目 近江屋吉左衛門家文書、文化10(1813)年 (第7回 初心者)

下京の三条油小路町で麴もやしを製造していた近江屋の吉左衛門家に伝えられたもので、「家制」という文書と一緒に作られています。家制は近江屋の主人が代々に守り伝えるべき48ヶ条の家訓、式目には奉公人の守るべき29ヶ条の家法が書かれています。式目の最後には、奉公人たちが署名を加えています。

展示の箇所には、麴もやしは秘伝であり他に漏らさないこと、途中で辞めても類似の仕事に関わらないことなどの条項が記されています。

譲状之事 福長町文書、元治2(1865)年 (第7回 実習)

土地・財産などを譲渡するとき作成する文書が譲状です。生前にあらかじめ相続者を決めておき、町に届けておきました。町では町奉行所に届けをして割印をもらい、封筒に入れて大事に保管しました。当事者の死後に開封されました。

展示の文書では、笹屋勘兵衛が妻(あい)と息子夫婦(太兵衛、はる)の3人に譲ると書いています。

借用申銀子之事 龍野家文書、文政7(1824)年 (第7回 実習)

お金を借りたときに作成する文書が借用証文です。お金の返済があったときに、作成者へ返却されました。

平成 21 年 2 月 28 日～3 月 29 日
京都府立総合資料館

展示の文書では、乙訓郡馬場村（現長岡京市）の喜兵衛が同郡築山村（現京都市南区）の源左衛門と馬場村の彦右衛門を証人として、伊勢屋五兵衛に銀 300 目を翌年 3 月末まで借りることを約束したものです。

寺請状之事 真町文書、享和 3 (1803) 年 (第 7 回 実習)

寺院が檀家に対してその寺院の檀家であることを証明するために出した文書を寺請状と呼びます。江戸時代は、キリスト教が禁止されていたため、すべての人はどこかの寺院の檀家でなければなりません。

展示の文書では、四条通真町の借家に住む丁子屋殿吉は四条御旅所の大龍寺の檀家であることが証されています。

岩倉具視書状 岩倉具視書状、明治 8 (1875) 年 (第 2 回 初心者)

元外務卿の岩倉具視ともみ（が京都府参事榎村正直宛てに出した手紙です。内容は、上・下賀茂社の社人等から内務・大蔵両省へ家禄について内訴があったので、社領等について再調査を行なうことを事前に知らせたものです。

この書状をしたためた時、岩倉は三条実美・木戸孝允・板垣退助らの奏上により出された立憲政体の詔書に反対して政府に辞表を提出し、出仕を拒否していた時期でした。

100 年前の学校の風景

尋常小学校の授業風景 石井行昌撮影写真資料（寄託）、明治後期

明治 5 (1872) 年に学制が制定され、近代的な教育制度が整えられていきました。1886 年の小学校令により尋常小学校と高等小学校が置かれ、前者は国民の義務となりました。期間は 4 年で、明治 41 (1908) 年から 6 年間となりました。

江戸時代の寺小屋と比べると、同年代の子供が一斉に並んで前向きに椅子に坐って学ぶ点、国の機関で養成された先生が教える点、同じ教科書を使う点などが、授業風景の特徴として指摘できます。

尋常小学校校庭での体操 石井行昌撮影写真資料（寄託）、明治後期

明治 33 (1900) 年改正の小学校令で、尋常小学校では修身・国語・算術と並んで、体操が正課科目となりました。体操はそれ以前からも行なわれていて、学年に応じて遊戯、軽体操、隊列運動などがありました。軽体操では徒手運動、器械運動が行なわれました。

展示の写真は、中立尋常小学校の体操場（運動場）で徒手運動をする小学生です。和装の男児約 50 人が、先生の指導に合わせて体操をしています。

高等小学校の男子運動会 石井行昌撮影写真資料（寄託）、明治 35(1902)年

高等小学校の男子児童が綱引きをしているところです。高等小学校は尋常小学校を卒業後に進学しました。展示の写真には「明治三十五年十月三十日撮影 第一高等小学校 男子運動会」と注記があります。第一高等小学校は上京区室町一条西入りにありました。運動会は男女別々に行なわれていました。

尋常小学校の運動会 石井行昌撮影写真資料（寄託）、大正年間

武徳会の水泳練習 石井行昌撮影写真資料（寄託）、明治～大正年間

琵琶湖疏水の夷川船溜での写真です。武徳会は、武道の振興・教育を目的とする団体で、京都で生まれ、全国に広まりました。夷川船溜での水泳講習は、明治 29 (1896) 年から始まりました。